

14 番（小川義昭議員）

ぜひよろしく願いいたします。

4 点目の質問です。

私は平成 30 年 9 月会議において、平成 18 年の教育基本法改正により生涯学習の理念を新しく規定し直したことに伴い、地域づくりに直結する生涯学習を各種の地域活性化事業と連携強化を図り、その拠点となる公民館での地域づくりを一層充実させるためにも、そしてまた、図書館、文化会館、学習センターといった文化施設は今や広く来館者を求め、楽しむ要素、お客様を集める要素なくして維持できなくなっていることを踏まえて、生涯学習課における公民館の運営管理に関する所掌事務などを教育委員会から市長部局へ移管すべきであると提言いたしました。

そのことに対して、当時の山田市長からは「現在、市民と行政が役割を分担し、共に地域の課題に取り組む市民協働で創るまちづくりの実現を目指しております。その協議において、実施主体や事業内容等が具体化していく中で、生涯学習課を市長部局へ移管することが必要か判断してまいりたい。」との答弁をいただきました。

また、さきの 6 月会議において、令和 6 年 4 月から 28 地区公民館を一斉にコミュニティセンターに移行するのに伴い、条例案については 12 月会議に議案を上程し、所管部局については関連性のある部局間で協議を進めており、早々に方針を決定したいとのことでした。

そこで質問いたします。

1 点目、公民館をコミュニティセンターに移行するのに伴い、所管業務の部局については関連性のある部局間で協議を進めているとのことでしたが、現状をお聞きします。

2 点目、来年度の部局の組織編成に向けて、公民館機能を併せ持つコミュニティセンター並びに文化会館をはじめとした文化施設に関する所管業務を教育委員会の生涯学習課から外して、市長部局に移管されるよう提案いたします。